

入院のご案内



船橋総合病院

高度な医療で愛し愛される病院

(病院理念)

入院される患者さまとともに、医療チームが
心をひとつにして、安心して治療、リハビリを
受けられますよう私たち船橋総合病院スタッフは
努力いたします。



患者さまの権利と責務

1. 患者さまは平等に良質で安全な医療を受ける権利があります。
2. 病気や診療のことでの疑問に対して、質問する権利があります。また、所定の手続きにより、診療録の開示を求めることができます。
3. 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療方針等を自らの意思で選択、拒否できる権利があります。また、他の医師の意見を聞くこともできます。
4. 診療の過程で得られた個人情報及びプライバシーを守られる権利があります。また、同時に他の方のプライバシーを守る義務も伴います。
5. 患者さまは、人間としての尊厳を尊重されながら医療を受けることができます。
6. すべての患者さまが平等に上記の権利を行使するためには、下記の責務があります。
 - ①病院の規則を守る責務
 - ②良質な医療を実現するために、自分自身の健康に関するできるだけ正確な情報を提供する責務

フロアガイド

- ★… 携帯電話利用可能スペース
- … テレビカード販売機・イヤホン販売機
- … シャワー室



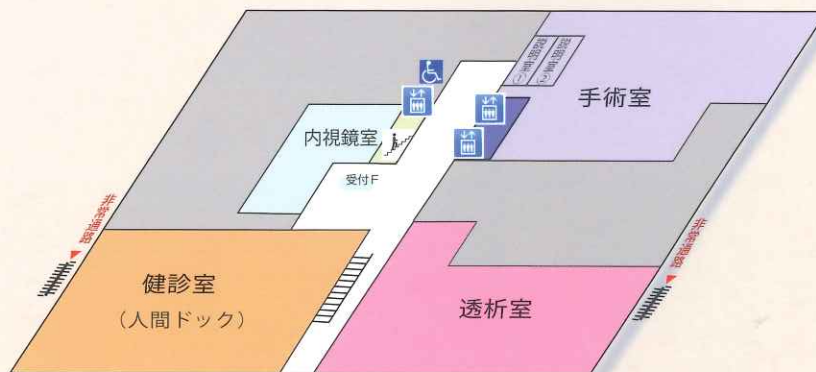
スタッフステーション
3・4・5F
病室



リハビリテーション室
病室・面談室
医療福祉相談室



透析室



総合受付



快適な入院生活をお送りいただくために

ご入院される患者さまとご家族のみなさまへ

患者さまが十分納得して入院生活を送られ一日も早く回復されるよう、患者さまやご家族のみなさまに対し、入院についてのわかりやすい説明を心掛けています。

入院準備

【入院手続き】

入院が決まりましたら、1階入退院受付にて下記書類の手続きをお願いします。

1 入院申込書

外来看護師がお渡しします。入院日から3日以内に1階入退院受付に提出してください。

2 健康保険証・後期高齢者保険証・介護保険証・障害者手帳・標準負担額減額認定証

3 入院保証金（保証金は現金でのお取り扱いとなっております）

※連帯保証人代行制度（スマホス）をご利用される患者さま、労災書類提出、交通事故一括請求済みの場合、保証金はお預かりしておりません。

- | | |
|----------------------------|----------|
| ● 社会保険・国民健康保険・後期高齢者保険の患者さま | 50,000円 |
| ● 交通事故・自費・労災の患者さま | 100,000円 |
| ● 医療扶助の患者さま | 必要ございません |

4 室料差額申込書

個室に入室希望の方は、外来看護師または医師へお伝えください。

■携帯品

以下のものをご用意ください。お名前の記入をお願い致します。

 寝巻き(下着)	 歯ブラシ・歯磨き粉・電気ヒゲソリ・コップ・タオル	 湯のみ	 箸・スプーン
 ティッシュペーパー	 運動靴・靴下	 マスク	 入浴時に必要な物(シャンプー・バスタオルなど)
 義歯の方は義歯をはずした時の入れ物	 その他、担当看護師から説明されたもの		

手術を受けられる方は、上記のほかにも必要なものがございますので、担当看護師にお尋ねください。

■貴重品の持ち込みについて

盗難防止のため、高額なお金や貴金属（電化製品を含む）の持ち込みはご遠慮ください。
紛失・盗難の場合、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。

手術をされる方へ

“手術承諾書”の作成が必要となります。医師からのご説明後、看護師がお渡ししますので、入院される病棟のスタッフステーションへご提出ください。

入院中



■電話利用

公衆電話は1階・3階に備えておりますのでご利用ください。なお、消灯以降のご利用はご遠慮ください。また患者さまへの電話の取り次ぎは緊急を要する場合を除き、していません。

※院内での携帯電話・PHSの使用は所定の場所でご使用ください。

■食事利用

お食事は、病院にてご用意します。(保険適用の場合、1食510円)

食事時間

朝食 午前8時～

昼食 正午(12時)～

夕食 午後6時～

■寝具・病衣

寝具は病院にてご用意します。病衣は、有料でお貸ししています。

■外出・外泊

ご希望の方は医師にご相談ください。医師の許可がある方は、外出・外泊許可証にご記入後お出かけください。外出先などで気分が悪くなったら、すぐ病院に連絡してください。また、外出・外泊中は乗用車等の運転はお控えください。

■ベッドに関して

当院は救急指定病院ですので、患者さまのご状態により、病棟やお部屋、ベッドの位置を移動していただくことがあります。また、ベッドの都合上、同様に他の階の病棟へ移っていただくことがあります。ご了承ください。

■ネームバンドの着用について

当院では、手術・検査・投薬などを受ける際の誤認防止を目的とし、全入院患者さまにネームバンドの着用をお願いしております。ネームバンドは、患者さまのお名前や生年月日、病棟名などを記入し、入院期間中手首もしくは足首に着けさせていただきます。

ネームバンド着用の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い致します。

※同意いただけない場合は、看護師まで申し出てください。

□ 使用するネームバンドの素材は、アレルギーの原因となる可能性は少ないといわれていますが、患者さまの体質によっては合わないこともあります。お気づきの点がありましたら、スタッフにお知らせください。

□ ネームバンドは、容易に脱落できない構造になっています。外出・外泊の際には、看護師がとりはずし、帰院時に再度装着することになります。

■入浴

□ 浴室の利用に関しては、予約のルールがあります。病棟看護師にお尋ねください。

□ 病状により、主治医から入浴の許可が必要になる場合があります。

■付添

原則、付添は必要ありません。ただし、状況によっては医師の許可を得た上で付き添うことができます。希望される方は病棟看護師にお尋ねください。

費用・会計 カルテ・診断書について



入院費について

■入院費用

事務担当者が請求書を病室へお持ちしますので、1階入退院受付にてお支払いをお願いします。
日・祝日に退院の場合は、後日事務担当者よりご連絡致します。

■定期請求

月末締め切り……翌月11日ご請求

請求書をお受け取り後10日以内に1階入退院受付にてお支払いをお願いします。

入院中に健康保険証および後期高齢者医療被保険者証の変更があった場合には、
病棟スタッフまたは1階入退院受付までお申し出ください。

入院費会計時間

月曜日～土曜日

午前9時～午後5時30分

※ 日曜・祝日に会計を希望される際は、事前に申し付けください。

AMEX、マスター

クレジットカード（VISA、JCB）でのお支払いは一括払いのみとなります

【 月～土：午前9時～午後5時 】

※デビットカードはご利用できません。

※ テレビカード精算機は1階入退院受付窓口に設置しておりますので
退院時にご利用下さい。

カルテ開示について

当院では「患者さまの権利と責務」に基づき、カルテ（診療情報）の開示を行っています。
お問合せは1階受付もしくは病棟看護師にお尋ねください。

診断書について

診断書は、カルテに記載されている記録に従って担当医師が作成します。
診断書を必要とされる方は、1階受付もしくは病棟看護師にお尋ねください。

面 会



面会時間

毎日 午後1時～午後3時

■ 面会の注意

- 感染予防のため、また他の患者さまの迷惑にもなりますので、時間は守ってくださいますようお願い致します。
(別途規定がありうる場合は、指示に従って下さいますようお願い致します)
- 感染予防のため、お見舞の方をできるだけ制限させていただきます。
特に風邪をひいている方、体調をこわされている方、お子様の面会をご遠慮ください。
- 感染状況によっては、面会制限を行う場合もございます。ホームページをご確認ください。

■ 面 会

ご面会の方は、必ず1階総合受付(診療時間外は救急受付)にて面会シールを受けとり見える位置に貼布し、病棟へお上がりください。

病状によってはご面会をお断りしたり時間を制限する場合があります。ご了承ください。

■ 面会される方は、次のことをお守りください。

- ※ 病院に来院いただいた際は、不織布マスクをつけて入館下さい。
(1階受付前自動販売機又は、売店で販売しております。)
- ※ 感染予防の為、面会前、面会後は手洗いうがい消毒をお願い致します。
消毒液は正面玄関・院内各所にありますので、ご自由にお使い下さい。
- ※ 患者さまのベッドに座ったり、荷物等を置いたりしないでください。
- ※ 病室内での飲食はご遠慮ください。
- ※ 病室に持ち込まれる物は、最小限にしてください。
- ※ お帰りになる際は、消毒液で手をよく消毒してください。
- ※ 面会時間以外は、1階総合受付(診療時間外は救急受付)で荷物をおあずけください。
- ※ 面会をお断りになりたい方は職員にお申し出ください。

■ 手指衛生のお願い

病院内では感染予防のため、手指衛生にご協力ください。

患者さまだけでなくご面会される方も、病室への入退室時、食事の前、トイレの後などは特に手指衛生をお願いします。

- 石鹸と流水でよく手を洗う
- 院内各所に設置している消毒薬を手指に擦り込む

その他のご案内



携帯電話のご使用

携帯電話のご使用は、デイルーム、携帯電話利用可能スペース、もしくは院外にてお願いいたします。なお、周囲の患者さまへのご迷惑とならないようご配慮ください。



私物に関して

病院へ持参する私物にはすべて名前を記入してください。
また、貴重品はお持ちにならないか、セーフティーボックスをご利用ください。
(紛失された際の責任は負いかねます。)
危険物(ハサミ・果物ナイフなど)の持ち込みはご遠慮ください。



売 店

売店は1階にあります。

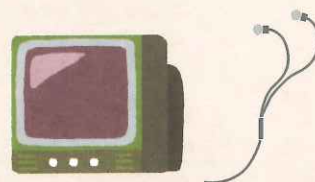
【営業時間：月～金 8:30～16:30／土 9:00～13:00／日 10:00～13:00】



テ レ ビ

テレビをご覧になる際、他の患者さまの迷惑にならないようにイヤホンを使用していただきますので、ご協力ください。
消灯後のテレビの使用はお控えください。

※テレビカード販売機・イヤホン販売機はデイルームにあります。



各種学生の実務実習について

当院では、看護師・薬剤師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養士・医療事務等の現場実習が行われております。患者さまにご協力いただくこともありますが、実習に関しましては医師及び各指導者の監督下に行われております。

実習に際しまして、患者さまの権利と安全は確保をいたします。また、患者さまの個人情報等についても他者に漏らすことがないよう特段の配慮をいたします。

非常の場合の対応

【火災発生時】火災が発生した際は、職員の指示に従って避難してください。

- ・避難の際はできる限り姿勢を低くして、タオルやハンカチで口と鼻を覆ってください。
- ・避難の際は必ず屋外の非常階段をご利用ください。

【地震発生時】当院は耐震構造で建築されております。地震が発生した際は、職員の指示に従って冷静に行動してください。

洗濯機・乾燥機

洗濯機・乾燥機のご使用は、9:00～19:00にお願いします。
その他の時間にご利用になりたい方はスタッフまでお声をおかけください。
洗濯機・乾燥機はテレビカードでご利用いただけます。



【カード使用度数】 ■洗濯機 / 1回につき206度数 (206円) ■乾燥機 / 1回につき103度数 (103円)

※コイン使用でのご利用は出来ません。

一日の流れ

起床 6:00	朝食 8:00	昼食 12:00	夕食 18:00	消灯 21:00
---------	---------	----------	----------	----------

となっています。

説明と同意

- ☐ 医師から病気のことや、検査・治療方針について十分な説明を受けてください。
- ☐ 病状説明の際は、ご家族の代表となる方がおいでくださいますようお願いいたします。
- ☐ 連絡先として、ご家族の代表の方の電話番号をお教えてください。



全館禁煙

当院は敷地内全面禁煙となっておりますのでご協力ください。
(敷地内で喫煙された場合は退院していただくことがありますのでご了承ください)



スタッフステーション・ナースコール

ご不明な点や心配事がありましたら、
スタッフステーションにお越しください。
痛みや歩行困難な場合などは、各ベッドに備え付けのナースコールにて
お知らせください。



禁止事項

他の患者さまの迷惑になる行為や診療業務に支障を来す行為をされた場合、診療をお断りするあるいは退院をしていただくことがあります。

- ☐ 喫煙（電子タバコを含む）、飲酒
- ☐ 暴力、暴言、威嚇行為、器物破損行為
- ☐ 写真、動画の撮影
- ☐ その他、職員を拘束する行為など、業務を妨害する行為など

ご意見箱

ご意見箱を各階に設置しています。ご意見、ご要望がございましたらご投函ください。
回答を1階エレベーターホールのコミュニケーションボードに掲示します。

医療福祉相談室の ご案内



当院では、医療ソーシャルワーカーが皆さまからの相談をお受けしています。
お困りのこと、わからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。

退院後の生活のこと

経済的なこと

介護保険サービスや、
身体障害者福祉制度など、
各種福祉制度のこと

たとえば
このような相談があります

身体障害者手帳の利用

- 収入に応じて医療費助成や、税制上の優遇が受けられる場合があります。
- 補装具の支給制度があります。

- ★ 利用するには、まず主治医にご相談ください。
- ★ 市役所障害福祉課へ行き書類を入手するなど、手続きをしましょう。

高額医療費自己負担限度額適用証の利用

- 収入に応じて医療費自己負担の上限が設定され、医療機関からの請求額が減額される場合があります。

- ★ 利用するには、保険証の発行元へお問合せください。
限度額適用証は入手後、1階にて、ご提示ください。

ご不明な点がございましたら、医療ソーシャルワーカーへご相談ください。

■ 患者サポート体制

当院ではよりよい医療の提供のために、患者さまと医療従事者の信頼関係を構築すべく、患者さままたはそのご家族さまたちに対する対話支援体制として相談支援窓口を設置し、ここで皆さまからの通院生活及び入院生活の不安等に関する相談をお受けしています。

主な相談内容	・ 受診受療 ・ 病気 ・ 医療サービス ・ 職員接遇 ・ 施設設備 ・ 医療安全について ・ 医療に伴い生じる社会生活諸問題 ・ その他これらに準ずる相談
担当者	患者相談窓口責任者（医療ソーシャルワーカー）、看護師、薬剤師等
受付時間	月～土曜日 9:00～13:00 14:00～17:30
相談場所	1階総合受付横 患者相談窓口

特別病室 室料差額一覧表



特別病室 室料差額一覧表

当院では、下記の病室をご利用される際は室料差額として1日につき下記の料金がかかります。

※室料差額は、1日あたりの料金です。日付が変わりますと新たに1日分の料金が加算されます。

病棟名	病室番号	病室種類	料金
3 A	312 号室	個室 (浴室・トイレ付)	1日につき 16,500円 (税込)
4 A	412 号室		
4 B	428 号室		
5 A	512 号室		
5 B	528 号室		

病棟名	病室番号	病室種類	料金
3 A	307号室・308号室 310号室・311号室	個室 (シャワー・トイレ付)	1日につき 11,000円 (税込)
4 A	407号室・408号室 410号室・411号室		
4 B	430号室・431号室 432号室・433号室		
5 A	507号室・508号室 510号室・511号室		
5 B	530号室・531号室 532号室・533号室		

病棟名	病室番号	病室種類	料金
3 A	306号室・313号室	準個室	1日につき 2,200円 (税込)
4 A	401号室・405号室 406号室・413号室 415号室・418号室		
	422号室・426号室 427号室・435号室 436号室・437号室 440号室		
	501号室・506号室 513号室・515号室 518号室		
5 B	522号室・527号室 535号室・540号室		

入院医療費の 計算方式変更の ご案内



船橋総合病院では入院費につきましては、診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」で計算しておりましたが、厚生労働省の認可を受け平成21年4月1日よりDPC対象病院として、『包括評価方式（DPC）』を導入致しました。

すでに2003年4月から国立病院・大学病院などの全国82病院で施行されており、2015年度までに全国1667病院が導入しています。今後『急性期病院』に拡大していく制度です。

《包括評価方式（DPC）の説明》

『包括評価方式（DPC）』は、従来の診察行為ごとに計算する方式とは異なり、入院中、患者さまが治療された病気・治療内容をもとに、国で定めた『1日当たりの定額点数』を基本に、医療費を計算する新しい方式です。

（手術・麻酔・リハビリ等を行った場合は、『1日当たりの定額点数』に加算されます）
尚、入院患者さまの病気・治療内容等によっては、当制度の対象にならない場合もございます。
予めご了承ください。

従来の計算

出来高方式

診療内容を積み上げて
合計する方式

薬（投薬・注射料）

検査料

レントゲン料

処置・手術料など

入院基本料など

新しい入院医療費の計算

包括評価方式（DPC）

1日当たりとして包括金額が
設定されています。
この金額の中には、薬・検査等の
多くの診療内容の費用を含んでいます。

薬（投薬・注射料）

検査料

レントゲン料

入院基本料など

処置・手術料・リハビリ料など

包括評価
（DPC）

出来高評価

ご不明な点がございましたら、1階入退院受付窓口までお問合せください。

入院中に他院を受診される患者さま・ご家族さまへ

入院されている方は本来、他院への外来受診は行えません。

しかし、専門医を受診する必要がある方や当院では処方できない薬を服用されている方もいらっしゃると思います。

その際は、医療機関同士で合議の結果、支払い方法を決定することとなっております。

そのため、他院を受診する際には当院発行の医療機関宛の手紙を必ず持参して頂きます。

お手数ですが、看護師または事務担当者まで声をお掛けください。

限度額適用認定証をご利用ください

限度額適用認定証とは？

限度額適用認定証をご利用になると、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなり、高額療養費（払い戻し）の申請が不要になります。

- ・保険医療機関（入院・外来別）、保険薬局等それぞれでの取扱いとなります。
- ・保険外負担分（差額ベッド代等）や、入院時の食事負担額等は対象外となります。
- ・同月に入院や外来等、複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。

※手続きに関するご質問等については、現在加入している各種健康保険組合・市町村（国民健康保険課、後期高齢者医療制度）へお問い合わせください。

※入院費用は、上記の自己負担限度額のほか、食事負担額や実費分を併せた額での請求となっております。

※基本的に診療を行った当月のご提示で適用とさせて頂いております。

月が替わってしまった場合は、別途高額療養費制度をご利用になり、返還手続きを行ってください。病院での返金は行っておりません。

Q1

入院費用について心配なのですが？

病棟担当事務、または医療ソーシャルワーカーまでご相談ください。高額医療費については限度額適用認定証、標準負担減額認定証の手続きを行うことにより、窓口での支払いが自己負担限度額となります。

Q2

退院後の生活が不安なのですが、サポートはしてもらえますか？

医療ソーシャルワーカーにご相談ください。また、訪問診療所、訪問看護ステーションを併設しておりますので、退院後、サポートを利用頂くこともできます。

Q3

食べ物のアレルギーや好き嫌いがあるのですが？

アレルゲンに該当する食品は排除します。嗜好的なものについては、極力ご希望に添うようにしますので看護師にご相談ください。

Q4

入院中の洗濯はどうしたらいいの？

洗濯機（有料）、乾燥機（有料）は各階に設置しております。

Q5

診断書を申し込みたいのですが？

入院中の場合、各病棟スタッフステーションに用紙をお持ちください。退院後は、1階総合受付にてお申し込みください。

入院保険外 併用療養費制度の お知らせ



診療報酬の改定により、同じ病気で病院や診療所(医療機関といいます)に通算して、180日を超えて入院されている患者さまは、これまでの入院に関する一部負担金以外に、入院医療費(入院基本料)の一部を自己負担していただくことが、法律で定められました。

●180日を超えた入院の対象となる場合と、対象外になる場合について

この180日を超える入院期間には、当院における入院期間だけでなく、他の病院や診療所に入院されていた期間も含まれますので、過去3ヶ月以内に同じ病気で、いずれかの医療機関に入院されていた患者さまは、入院時に受付までお申し出ください。ただし、以下のような場合は入院期間として通算されません。

- ① 病院(診療所)を退院された後、3ヶ月間以上病院(診療所)に入院されなかった場合。
- ② 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所(入院)されていた場合。
- ③ 別の病気で入院されていた場合。
- ④ 難病や重症等の疾患で入院されていた場合。

●入院期間の確認と退院証明書の提出について

当院に入院されるまでの3ヶ月間にどれぐらいの期間、他の病院(診療所)に入院していたかおわかりでない方は、以前に入院されていた医療機関にお問合せ頂き、主たる病名と入院期間をご確認の上、受付までご連絡ください。また、以前に入院されていた医療機関から『退院証明書』が発行されている場合には、必ず受付までご提出をお願い致します。

●正確な入院歴の申告をされなかった患者さまは

この制度では、患者さまはご自分の過去3ヶ月間の入院歴を医療機関に申告することが義務づけられており、もし、正確な入院履歴を申告されなかったことにより、医療機関に損失(保険外併用療養費分)が発生した場合には、さかのぼって患者さまから徴収させていただきますので、十分にご注意ください。

●保険外併用療養費の金額の目安と経過措置について

患者さまが1日あたりに負担される金額については、医療機関の入院基本料(入院に関する費用)により異なります。目安としては、入院に関する費用(入院基本料)の15%程度となります。

当院で患者さまからご負担いただく金額は、該当される患者さまに、予め詳しくご説明させていただきます。

診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、患者さまへの説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

診療情報の提供

■ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、担当医師または看護師に質問し、説明を受けてください。この場合は、特別の手続きは必要ありません。

診療情報の開示

■ご自身の診療記録の閲覧や謄写（コピー）をご希望の場合は、受付に開示をお申し出ください。開示・謄写に必要な実費をいただきますので、ご了承ください。

個人情報の内容訂正・利用停止

■個人情報とは、氏名・住所等の個人を特定できる情報をいいます。

■当院が保有する個人情報（診療記録等）が事実と異なる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

個人情報の利用目的

■個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。

■診療のために利用するほか、病院運営、教育、研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。当院は卒後臨床研修病院に指定されており、研修養成の目的で、研修医および医療専門職の学生等が、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

■これらについてお申し出が無い場合は、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。尚、後からいつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

ご希望の確認と変更

■治療、外来予約（診察・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、治療給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者さまご本人に連絡する場合があります。ただし、事前に各科外来窓口または受付までお申し出があった場合は連絡いたしません。

■外来などで氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出ください。ただし、事故防止・安全確保のためには、氏名の呼び出しおよび掲示が望ましいです。

■身体上または宗教上の理由等で、治療に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出ください。

■ご希望は、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出ください。

■電話や面会者からの部屋番号等の問い合わせへの回答を望まない場合はお申し出ください。

相談窓口

■ご質問やご相談は、各部署責任者または1階総合受付の個人情報保護相談窓口をご利用ください。

通常の業務で想定される個人情報の利用目的

【患者さま等への医療の提供に必要な利用目的】

当院での利用

- 当院で患者さま（検診・健診・ドックを含む）に提供する医療
- 医療保険事務
- 患者さまに係る管理運営業務のうち、

入退院等の病棟管理／会計・経理／質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告／患者さま等への医療サービスの向上

他の事業者等への情報提供

- 当院が患者さま等に提供する医療のうち、

他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携／他の医療機関等からの照会への回答／患者さま等の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合／検体検査業務の委託・その他の業務委託／ご家族等への病状説明／感染管理・安全対策および医療・介護の質向上のため、上尾中央医科グループの病院・施設からの照会があった場合にこれに応じること

- 医療保険事務のうち、

保険業務の委託／審査支払期間または保険者へのレセプトの提出／審査支払機関または保険者からの照会への回答

- 事業者などからの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る、医師に関する専門の団体、保険会社等への相談、または届出等
- 第三者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告

【左記以外の利用目的】

当院での利用

- 医療機関等の管理運営業務のうち、

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料／医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養管理士・社会福祉士・医療事務等の学生実習への協力／医師・看護師・薬剤師・検査技師・放射線技師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・栄養管理士・社会福祉士等の教育・研修／症例検討・研究及び剖検・臨床病理検討会等の死因検討／研究、治験及び市販後臨床試験の場合。関係する法令、指針に従い進める。治療経過及び予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

学会・医学誌等への発表

特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会、研究会、学会誌等での報告は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は、本人の同意を得る

他の事業者等への情報提供を伴う事例

- 当院の管理運営業務のうち

外部監査機関への情報提供／当該利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答



船橋総合病院は、日本医療機能評価認定病院として
安全で質の高い救急医療を提供し、
皆様の健康の応援団でありつづけます。

医療法人 社団協友会 船橋総合病院

〒273-0864 千葉県船橋市北本町1-13-1

<http://www.fgh-carrot.com>

☎ **0570-07-2784** (代)

診療時間 【午前】9:00～13:00 【午後】14:00～17:30

休診日 日曜・祝日

交通アクセス 東武線「新船橋」駅徒歩5分／東葉高速鉄道「東海神」駅徒歩7分／JR線「船橋」駅徒歩15分

主要都市からのアクセス ・東京駅から新船橋駅まで34分 ・大手町駅から東海神駅まで直通37分

— 24時間救急診療受付 —